

- ① 世帯全員の令和3年度「住民税均等割が非課税」の世帯
- ② 令和3年1月以降の収入が減少し「住民非課税相当」の収入となった世帯（家計急変世帯）

【申請の有無と給付金の支給手続き】

- ① 世帯全員の令和3年度「住民税均等割が非課税」の世帯
令和3年12月10日時点で住民登録のあるお住まいの市町村から確認書が届きます。（要返送）

※一部申請が必要な場合があります。

- 世帯の全ての方が、令和3年1月1日以前から現住所にお住まいの場合

対象となる世帯には、市区町村から、給付内容や確認事項が書かれた確認書が届きます。

中身を確認して、市区町村に返信してください。

< 確認事項 >

① 給付金の振込口座番号

② 住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯ではないこと

- 世帯の中に、令和3年1月2日以降に転入した方がいる場合

給付金を受け取るための手続きは、お住まいの市区町村により異なります。

令和3年12月10日時点で住民登録のある市区町村にご確認ください。

- ② 令和3年1月以降の収入が減少し「住民非課税相当」の収入となった世帯（家計急変世帯）

申請時点で住民登録のある市区町村に申請してください。

申請期間はお住まいの市区町村により異なります。

< 申請書配布先 > 市区町村給付金担当窓口など

給付金を受け取るには、申請が必要です。

申請書に必要事項を記入して、収入額が確認できる添付書類とともにお住まいの市区町村の窓口に、直接または郵送でご提

出ください。

【お問合せ先】

令和3年度住民税非課税世帯等に対する

臨時特別給付金コールセンター

TEL:0120-526-145

受付時間 9:00～20:00（12/29～1/3を除く）

※詳しくは、内閣府ウェブサイトもご覧ください。

(<https://www5.cao.go.jp/keizai1/hikazei/index.html>)

■ 支 援 情 報 —————

◆ 「母子・父子自立支援プログラム」って何？

母子・父子自立支援プログラムは、「自立したい」と思っている方へ、就労相談をはじめとして、自立に向けたあなた独自の支援方法を考えていくプログラムです。

ひとり親家庭のお母さん、お父さん就労に関する様々な悩み抱えていませんか？

1. 仕事はしたいけれど何から始めればいいのか？
2. 仕事を辞めてから空白があるから不安・・・
3. 新しく仕事をしたいけど子供を預けるとろがない
4. 仕事を変えたい（転職したい）
5. 仕事に役立つ資格を取りたい！
6. 仕事や子どものこと、いろいろ相談したい

○ 母子・父子自立支援プログラム策定事業とは

各福祉事務所に自立支援プログラム策定員（自治体によっては母子自立支援員が兼務している場合もあります。）を配置し、自立意欲のある児童扶養手当受給者に対し、個別に面接を実施し、本人の生活状況、就業への意欲、資格取得への取組等について状況把握を行い、個々のケースに応じた自立支援プログラムを策定し長崎県ひとり親家庭等自立促進センター（YELLながさき）や

ハローワーク（生活保護受給者等就労自立促進事業への移行）等の関係機関と連携し、継続的な自立・就労支援を行います。
詳細については、お住まいの市町福祉事務所の相談窓口（母子・父子自立支援員）へご相談ください。

【相談窓口一覧】

<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/hukushi-hoken/jido-hitorioya/hitorioya-kafu/hitori-kafusodan/146495.html>

■ 3月の予定――――

◆ 「YELLながさき定期法律相談」

3月16日（水）13:00～16:00 《事前予約受付中》

鷺見 賢一 弁護士

弁護士法人 ALAW&GOODLOOP 長崎オフィスホームページ

<http://agl-law.jp/aboutus/office/nagasaki-office/>

※日程等合わない場合はご相談ください。

※来所しての相談が難しい場合は、電話法律相談も行なっております。まずはお問合せください。

■ 編集後記 ―――

◆ いつもと変わらない自然の営み

真冬のような寒さの出口がここ2、3日見えてきたようですね。
春の植物たちは、この寒さと光の明るさの恩恵で冬眠から目覚め生き生きと成長し始めています。我が家の玄関前の庭一面、カラフルな花を咲かせるフリーズアは年々株も増え葉が茂り、凜とした佇まいです。今にも花芽を持つ茎が太陽に向かって顔を出すのではとワクワクさせてくれます。植物を育てているようで自分が育てられているようです。何か子育てと似てますね。世の中がコロナ感染拡大により大きく変化しているにもかかわらず、いつもと変わらない

自然の営みが、気持ちのいい季節を運んできてくれます。

最後まで読んでいただきありがとうございました。